



宛先:

Cc:

Bcc:

件名: 静岡県認定農業者メールマガジン第415号(「令和2年度農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金の募集開始」のご案内)

静岡県認定農業者メールマガジン  
「認定マガジン」第415号  
令和2年5月19日発行

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「令和2年度農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金の募集開始」について、ご案内です。

#### 【事業内容】

女性従業員の良好な就業環境整備に必要な生活施設または、女性従業員の心身の疲労回復を図るための疲労回復施設の整備・改修

#### 【事業実施主体】

- 1認定農業者
- 2認定新規就農者

#### 【対象施設】

- 1職場生活に必要な施設(洗面所、トイレ、更衣室他)
- 2疲労回復支援施設(休憩室、シャワー室他)

#### 【採択要件】

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- 1農業生産又は農業生産関連事業のいずれかに従事する女性従業員がいること。
- 2就業規則が整備されていること  
(個人事業者にあつては、女性従事者を含む構成員と家族経営協定を締結していること。)
- 3規模拡大や多角化などの経営規模拡大の具体的な計画があること。
- 4女性の活躍推進へ積極的に取り組んでいること。

#### 【補助率】

補助対象経費の2分の1以内とする。  
ただし、1経営体当たり300千円を上限とし、千円未満の端数がある場合は切り捨てる。

#### 【選考】

書類審査(予算の範囲内で、評価の上位者を選考する)

#### 【事業実施計画書の受付期間】

令和2年5月12日(火)から令和2年7月17日(金)まで

#### 【申請書類等】

下記URL(県HP)にて公開しています。  
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/ninaiteikusei/workenvironmentforwomen.html>

#### 【お問い合わせ】

お近くの県農林事務所または  
県農業ビジネス課担い手育成班まで

=====

認定マガジン第415号はいかがだったでしょうか。  
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して  
いきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html>

- 今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。  
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。
- メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班  
E-mail [nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp)  
TEL 054-221-2754  
FAX 054-221-3688

=====